

令和4年度 学校運営自己評価結果

評価項目・評価指標

4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

| 項目（指標） | 結果 | 評価 |
|---------------------|---|-----|
| 教育理念 目的・人材育成像（3） | 建学の精神、教育理念・目的・目標は明記されている。新カリキュラム運用に向けて見直し、今後の学校運営に沿ったものを作成していく必要はある。看護の対象である人間理解や必要な実践力の基礎的能力を養うことは継続していく。学生ではあるが、社会人でもあることを尊重した教育を目指している。 | 3.4 |
| 学校運営（6） | 学校法人であり、評議員会・理事会・後援会が毎年開催され、事業報告・事業案・学校予算・収支決算等が報告され議決される。理事11名、評議員21名から成るが、7年前より学生の定員割れが続いており、学校運営の改革を迫られている。 | 2.6 |
| 教育活動（9） | タブレットは学校より提供する。電子教科書代のみ自己負担とする。講義資料も学校より配信し、タブレットにダウンロードし、ペーパーレス化を推進している。年度初めに科目設定理由や講義計画、内容、評価方法などが記載されているシラバスを配信している。科目申請登録用紙を併用し、今年度修得すべき授業科目の認識を促している。臨地実習はコロナ禍の影響を受けたものの、目標は達成できるところまで実施できた。実習要綱に感染対策防止対策を盛り込み、臨地の理解を得るとともに、学生指導を強化した。複数の施設で実習を実施しているが、時間短縮で実施した施設は1か所のみで、ほぼ予定通り臨地実習を行った。感染拡大防止の観点から、ワクチン接種日、副反応症状がある場合や濃厚接触者等の登校自粛を公休扱いとした。 | 2.9 |
| 学修成果（4） | 年度末時点で1単位以上未修得の者は1年生10名、2年生3名、休学者は全学年で6名、退学は全学年で3名であった。 国家試験は新卒者合格率85.7%、既卒者合格率33.3%であった。令和5年3月現在、卒業生1186名中、合格者1163名（合格率98.1%）となった。 合格率の低迷が続いており全国平均レベルに到達するには対策が不十分である。模擬試験結果等で下位10名の学生への対策教化が必要である。個別の対策を考える。 | 3.0 |
| 学生支援（7） | 学生担当制をとっている。1年生の夏休み前までに面接を実施し、早期のリタイアを防止し、3年間を見通した学習相談を行っている。その後は必要時面接を実施している。学生が主体的に相談できるよう支援している。日々の学校生活の中で声をかけ合う雰囲気を作っている。学生は学業のことだけでなく、職場のことや家庭のことなど相談は多岐にわたるため、個々の状況について日頃から把握しておくことが重要である。また、学業が仕事や家庭の役割をこなしながらでも学生生活が継続できるよう支援をしていく。 経済的な支援では、奨学金制度を活用できるよう入学時より情報提供している。また、月々の授業料が円滑に支払えるよう事務窓口での受け取りも行っている。 健康面では、健康診断の他、体調不良時の相談は随時行っている。カウンセラーとの契約がなく、学内教員だけでは対応できないケースなどは課題が残る。 | 3.0 |
| 教育環境（3） | Wi-fi環境を整備し、インターネット使用もできるようになっている。本年度も必要時zoomでの講義を実施した。また、感染対策強化のために空気清浄機の使用や、教室の使用状況の分散等工夫して、3密対策を取った。学校創立から30年以上経過し、建築は20年目を迎えており、物品や建物の老朽化が出ている。物品の交換や設備の入れ替え等行わなければならない。 防災については管理責任者の指示のもと適切な体制がとられている。 | 2.7 |
| 学生募集（3） | 5月中旬に翌年度学生募集実施要領を作成し、全国の准看護学校や在校生の所属施設へ一斉配布している。ホームページや外部サイトより資料請求に応じて送付している。入間准看護学校へは、2年生を対象に夏休み前後に教員数名で訪問し学校説明会を行った。狭山准看護学校へは2年生を対象にzoomによる説明会を実施した。また、見学・説明会を6回実施し、1回につき数名参加者があった。募集活動については、結果から考え不十分である。 | 3.1 |
| 財務（4） | 学生の定員割れが続き、収入減が著しい。財務基盤は危機的状況にあり、学校存続のために改革が必要である。 | 2.3 |
| 法令等の遵守（4） | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営を行っている。個人情報に関しては書類やUSBなどは鍵のかかる場所に保管している。自己点検・自己評価、学校関係者評価、第三者評価については、PDCAサイクルが回っているとは言えず、課題が残る。 | 2.7 |
| 社会貢献 地域貢献（2） | 特別支援学校の職業体験や地域お祭りの救護所ボランティアはコロナ禍により実施できなかった。精神看護学実習において福祉作業所へボランティア実習を行った。埼玉県看護教員養成講習会の実習生2名を受け入れた。市内公共ホールにおいて講演会を主催しているが、コロナ禍により地域住民の参加は取りやめ、本学生と近隣の准看学生のみとした。 | 2.6 |